

公立病院改革プランの概要

団体名	島根県 松江市						
プランの名称	松江市立病院改革プラン						
策定期日	平成21年3月16日						
対象期間	平成21年度～平成23年度						
病院の現状	病院名	松江市立病院					
	所在地	松江市乃白町32番地					
	病床数	470床(一般416、精神50、感染症4)					
	診療科目	○院外標榜21科 ○院内標榜27科([]内は院内標榜科名) ・内科[総合診療科、内科] ・消化器科[消化器内科] ・循環器科[循環器内科] ・呼吸器科[呼吸器内科] ・神経内科・小児科 ・放射線科 ・精神科[精神神経科] ・皮膚科 ・外科[一般外科 消化器外科 血管・胸部・内分泌外科] ・心臓血管外科 ・脳神経外科 ・整形外科 ・形成外科 ・産婦人科 ・泌尿器科 ・耳鼻いんこう科 ・眼科 ・麻酔科[麻酔科、緩和ケア・ペインクリニック科、救急診療科] ・リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		○地域がん診療拠点病院として、がん診療の連携・支援・相談、とりわけ緩和ケア医療といった当院独自や、救急医療・高度医療・精神医療など、周辺の民間医療機関では担うことの難しい機能を担当する。 ○医療資源の偏在により深刻化している産科・小児科医療を担うことで、地域住民が安心して出産・育児ができる環境づくりに貢献する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		(1)建設改良分 繰出基準に関する総務省通知に基づき、1/2(15年度以降分)又は2/3(14年度以前分)を一般会計で負担。 (2)その他分 繰出基準に関する総務省通知に基づき、項目ごとに病院会計と一般会計との協議により経費負担額を決定。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	90.2	89.2	89.9	95.1	98.4	
	職員給与費比率(%)	53.4	55.7	57.5	54.3	54.3	
	病床利用率(%)	87.7	83.0	80.0	85.1	85.1	
	平均在院日数(日)	16.5	15.7	15.7	15.7	15.7	
	患者1人1日あたり診療単価(入院)	35,470	37,650	39,509	41,710	41,718	H20年6月より 7対1看護導入
	患者1人1日あたり診療単価(外来)	8,434	8,663	9,010	8,927	8,927	
上記目標数値設定の考え方		計画期間中の経常黒字化は達成困難であるが、新病院移転時に購入した多額の医療機器の減価償却がほぼ終了する平成24年度での経常黒字化を目指す。 任意項目は医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:24年度)					

				団体名 (病院名)	島根県松江市 (松江市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率(%)		31.8	32.7	30.0	30.0	30.0	届出数値
手術件数		2,778	2,545	2,500	2,500	2,500	年間延件数
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	○清掃業務、医療事務、給食調理、警備業務、施設・設備統括管理、物品管理、リネン業務等、委託可能な業務についてはほぼ委託化済み。					
	事業規模・形態の見直し	○昭和34年度より地方公営企業法全部適用を実施していること、また圏域内の他の医療機関の状況などを考慮し、現行の規模・形態で一層の経営効率化に取組むこととする。					
	経費削減・抑制対策	○診療材料・薬品の同種、同等品の統一化を進めるとともに、仕入れ額の節減に努める。 ○薬品費の節減と外来患者の負担軽減のため、後発医薬品の採用拡大に取り組む。(採用品目数の20%以上を最終目標) ○各取り組みに適正な人員で対応し、最大の効果を発揮できるように配慮しつつ、職員数の適正化を図る。 ○委託業務の内容や契約方法等を継続的に見直し、経費の節減に努める。 ○医療機器は、約4割が旧病院時代に導入したものであり老朽化が進んでいるため、現行の医療水準を維持するためにも、計画的に機器の更新を行う。また、電子カルテシステムについても効率的な運用に努めるとともに、システムの更新計画を策定する。 ○経営状況、経営目標及び病院運営方針をわかりやすい形で病院の全スタッフに示すことで経営改善への意識の共有化を図る。					
	収入増加・確保対策	○高度で質の高い医療を提供するため、医療スタッフ確保のための取り組みを行うとともに、各職の質の向上を図るため、各種研修に対する支援を行う。 ○DPCの分析・評価を実施し、コーディング精度の向上、収益とコストの最適化、クリニック・パスの拡大など、一層の効率的運用に努める。 ○医療の標準化・効率化の傾向に対応して、診療科ごとの原価を把握し、業績の正確な評価を行い、これによる更なる業績の向上を図る。 ○本来収益となるべき未収金の回収を強化し、収益につなげる。また、診療報酬改定による取得可能な加算や施設基準について詳細な検討を行い、収益増を図る。					
	その他						
	各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	90.6%	19年度	87.7%	20年度	83.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	当院が所在する松江圏域の基準病床数は3,348床、これに対し既存病床数は3,164床(H20.2.1現在)で、基準を下回っている。 当院の利用率の状況をみても、全国の同規模(400~500床)黒字一般病院の平均値である84.4%(H18公営企業年鑑より)を上回っており、当圏域において適切な病床数であると判断しているため、病床削減・増床の考えはない。					

		団体名 (病院名)	島根県松江市 (松江市立病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する松江圏域には、当院のほかに下記の公立病院及び公的病院が開設されている。 松江日赤病院(730床)、国立病院機構松江病院(408床)、安来市立病院(199床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県内の公立病院は、それぞれが地域における中核的な病院として機能しており、また、地域の医療機関等と密接な連携体制のもとに地域医療を担っていることから、現時点では、公立病院の再編・ネットワーク化を進める段階にはないと考えるが、今後、医師等の医療スタッフの確保状況や医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、医療機能の再編を検討することも考えられる。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年3月取りまとめ済み	島根県医療審議会で審議のうえ策定した「島根県保健医療計画」及び、この計画に基づき県が示した「公立病院の再編・ネットワーク化について」(H20.5月)を踏まえ院内において検討した結果、県の示した方向性に従い、当圏域内においても再編等は行わず、限られたマンパワー等を効果的に活用し、圏域に必要な医療を適切に提供できるよう、関係医療機関との役割分担と連携を進めていくことと決定した。 平成22年2月の改革プラン見直しにおいて、医療圏域でのネットワーク化を進めるため、診療所・他病院との連携を一層強めていくことを再度確認した。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、 検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年3月方針決定 平成22年2月に再度方針確認 次期検証: 平成24年度以降	<内容> 当院は既に早くから地方公営企業法全部適用事業であり、この度の検証の結果、今後も現行の経営形態で一層の経営効率化に取組んでいくことと決定した 現行の経営形態での収支計画において、平成24年度の単年度収支黒字化を目指しているため、この達成状況に応じて、見直しを検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	松江市立病院幹部会議 松江市立病院管理職会議	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	決算審査が終了する10月頃	
その他特記事項			

1. 収支計画（収益の収支）

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	年 度						
収	1. 医業収益 a	7,981	8,044	7,984	8,102	8,746	8,743
	(1) 料金収入	7,322	7,368	7,339	7,493	8,096	8,093
	(2) その他の	659	676	645	609	650	650
	うち他会計負担金	217	220	221	222	227	227
	2. 医業外収益	982	966	975	1,084	1,124	1,113
	(1) 他会計負担金・補助金	836	816	805	927	956	945
	(2) 国（県）補助金	25	27	28	19	20	20
	(3) その他の	120	123	142	138	148	148
	経常収益(A)	8,963	9,010	8,959	9,186	9,870	9,856
支	1. 医業費用 b	9,109	9,214	9,303	9,519	9,682	9,380
	(1) 職員給与費 c	4,172	4,293	4,448	4,659	4,750	4,750
	(2) 材料費	2,041	2,056	2,027	2,030	2,063	2,057
	(3) 経費	1,318	1,354	1,347	1,384	1,443	1,417
	(4) 減価償却費	1,523	1,447	1,416	1,381	1,358	1,088
	(5) その他の	54	64	65	65	68	68
	2. 医業外費用	817	774	745	697	695	639
	(1) 支払利息	472	458	444	432	429	409
	(2) その他の	346	316	301	265	266	230
	経常費用(B)	9,926	9,987	10,048	10,216	10,377	10,019
	経常損益(A)-(B)(C)	-963	-977	-1,089	-1,030	-507	-163
特別損益	1. 特別利益(D)	64	38	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	1,422	500	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	-1,358	-462	0	0	0	0
	純損益(C)+(F)	-2,321	-1,439	-1,089	-1,030	-507	-163
	累積欠損金(G)	5,673	7,112	8,201	9,231	9,738	9,901
不	流動資産(ア)	1,452	1,494	1,585	1,546	1,670	1,980
良	流動負債(イ)	1,184	1,158	1,236	1,110	741	441
債務	うち一時借入金	660	650	800	670	300	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	-268	-336	-349	-436	-929	-1,539
	単年度資金不足額(※)	327	-68	-13	-87	-493	-610
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.3	90.2	89.2	89.9	95.1	98.4
	不良債務比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	-3.4	-4.2	-4.4	-5.4	-10.6	-17.6
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.6	87.3	85.8	85.1	90.3	93.2
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	52.3	53.4	55.7	57.5	54.3	54.3
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	-	-	-	-	-	-
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-
	病床利用 rate	90.6	87.7	83.0	80.0	85.1	85.1

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	島根県松江市 (松江市立病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	年 度						
収	1. 企 業 債	59	111	50	160	300	200
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	248	695	676	690	833	476
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	2	0	5	0
	7. そ の 他	5	76	0	162	3	0
入	収 入 計 (a)	312	882	728	1,012	1,141	676
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)	312	882	728	1,012	1,141	676
支	1. 建 設 改 良 費	316	364	77	368	322	320
出	2. 企 業 債 償 還 金	1,131	1,110	1,101	988	1,261	721
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	4	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	1,451	1,474	1,178	1,356	1,583	1,041
差	引 不 足 額 (B)-(A) (C)	1,139	592	450	344	442	365
補	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,138	592	450	343	441	364
てん	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
財	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
源	4. そ の 他	1	1	0	1	1	1
	計 (D)	1,139	593	450	344	442	365
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)		0	0	0	0	0	0
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(9,312) 1,053,348	(11,117) 1,035,613	(11,203) 1,026,728	(11,202) 1,148,983	(11,188) 1,182,677	(11,079) 1,171,959
資 本 的 収 支	248,334	694,779	676,253	(220) 689,939	(2,335) 832,677	(14,469) 476,662
合 計	(9,312) 1,301,682	(11,117) 1,730,392	(11,203) 1,702,981	(11,422) 1,838,922	(13,523) 2,015,354	(25,548) 1,648,621

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。